

令和3年度 北海道支部事業結果報告

目次

- I. 基盤的保険者機能関係 5ページ
- II. 戦略的保険者機能関係 17ページ
- III. 組織・運営体制関係 33ページ

取組項目一覧表 (KPI)

	事業計画 取組 (KPI設定) 項目	目標	実績		自己評価	コロナ 影響度
		KPI	令和3年度	KPI 達成状況	A~C	小、中、大
基盤的 保険者 機能 関係	(1) 健全な財政運営	設定なし	-	設定なし	B	小
	(2) サービス水準の向上 ①サービススタンダードの徹底 ②郵送化率の向上	①100% ②95.0% 以上	①100% ②93.5%	①達成 ②未達成	B	小
	(3) 限度額適用認定証の利用促進	設定なし	-	設定なし	B	小
	(4) 現金給付の適正化の推進	設定なし	-	設定なし	B	小
	(5) 効果的なレセプト内容点検等の推進 ①レセプト点検の査定率の向上 (対前年度以上) ②1件あたりの査定金額の向上 (対前年度以上)	①② 対前年度 以上	①0.445% ②5,776円	①達成 ②達成	①A ②A	大 大
	(6) 柔道整復施術療養費の照会業務等の強化 ・施術箇所3部位以上、かつ15日以上 of 施術割合の削減	対前年度 以下	0.65%	達成	A	小
	(7) あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の審査手順の最適化等の推進	設定なし	-	設定なし	B	小
	(8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び 債権管理回収業務の推進 ①保険証の回収率向上 (対前年度以上) ②返納金債権の回収率向上 (対前年度以上)	①② 対前年度 以上	①90.36% ②71.28%	①未達成 ②達成	①B ②A	小 小
	(9) 被扶養者資格の再確認の徹底 ・被扶養者資格再確認にかかる確認書の提出率向上	92.7% 以上	91.3%	未達成	C	中
	(10) オンライン資格確認の円滑な実施	設定なし	-	設定なし	B	小
	(11) 業務改革の推進	設定なし	-	設定なし	B	小

「自己評価」について

A (実施計画を上回る)、B (実施計画どおり)、C (実施計画を下回る)、- (評価不可)

取組項目一覧表 (KPI)

	事業計画 取組 (KPI設定) 項目	目標	実績		自己 評価	コロナ 影響度
		KPI	令和3年度	KPI 達成状況	A~C	小、中、大
戦略的 保険者 機能 関係	(1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 ① 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ② 特定保健指導の実施率及び質の向上 ③ 重症化予防対策の推進 (受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合) ④ コラボヘルスの推進(健康事業所宣言の宣言事業所数) ⑤ 北海道支部独自の保健事業 (北海道支部の被保険者かつ健診受診者の喫煙率)	① 55.0%以上 (内訳 生活習慣病予防健診 52.4%・事業者健診データ10.1%・被扶養者健診 28.4%) ② 19.5%以上 (内訳) 被保険者19.0% 被扶養者27.7% ③ 11.8%以上 ④ 2,400社以上 ⑤ 38.28%以下	① 50.4% (内訳 生活習慣病予防健診 50.6%・事業者健診データ8.8%・ 被扶養者健診 18.6%) ② 12.3% (内訳) 被保険者12.1% 被扶養者17.8% ③ 10.7% ④ 2,465社 ⑤ 37,70% (令和2年度) ※令和3年度は令和4年度中に集計可能となる予定	① 未達成 ② 未達成 ③ 未達成 ④ 達成 ⑤ 達成	① B ② B ③ C ④ A ⑤ A	① 中 ② 中 ③ 小 ④ 中 ⑤ 中
	(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 (全被保険者数における健康保険委員が委嘱されている事業所の割合)	43.5%以上	41.48%	未達成	B	小
	(3) ジェネリック医薬品の使用促進(使用割合)	対前年度以上	82.1% (令和4年1月)	-	B	中
	(4) インセンティブ制度の実施及び検証	設定なし	-	設定なし	B	小
	(5) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	対前年度以上	0件	-	B	小
	(6) 調査研究の推進	設定なし	-	新設	B	小

「自己評価」について

A (実施計画を上回る)、B (実施計画どおり)、C (実施計画を下回る)、- (評価不可)

取組項目一覧表 (KPI)

	事業計画 取組 (KPI設定) 項目	目標	実績		自己 評価	コロナ 影響度
		KPI	令和3年度	KPI 達成状況	A~C	小、中、大
組織・ 運営 体制 関係	(1) 人事制度の適切な運用と標準人員に基づく人員配置	設定なし	-	設定なし	B	小
	(2) 人事評価制度の適正な運用	設定なし	-	設定なし	B	小
	(3) OJTを中心とした人材育成	設定なし	-	設定なし	C	大
	(4) リスク管理	設定なし	-	設定なし	B	小
	(5) コンプライアンスの徹底	設定なし	-	設定なし	B	小
	(6) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 (一般競争入札に占める一者応札案件の割合)	20%以下	10.0%	達成	A	小

「自己評価」について

A (実施計画を上回る)、B (実施計画どおり)、C (実施計画を下回る)、- (評価不可)

I . 基盤的保險者機能關係

I. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

事業計画

- ・評議会における保険料率に関する議論
- ・保険財政に関する周知広報
- ・各審議会等の協議の場における意見発信

KPI

設定なし

自己評価

B

コロナ影響度

小

主な実施内容と結果

《評議会における保険料率に関する議論》

- ・ 10月、12月、1月の評議会において、5年収支見通しや新型コロナウイルス感染症の医療費への影響、今後も医療費の増加が見込まれ、中長期的にも財政の赤字構造は解消されない状況であることの説明を行った。そのうえで評議会では積み上がっている準備金についての上限設定や還元策についての議論や、国庫補助率の引き上げ等、事業主代表、被保険者代表、学識経験者からそれぞれの立場からご意見をいただき、本部への意見発信を行った。

《保険財政に関する周知広報》

- ・ 今後、より一層厳しさを増すことが予想される協会の保険財政について、加入者により一層ご理解いただくため、8月には定期広報媒体（ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ、健康保険委員広報紙など）により広報を実施した。また保険料率改定の広報実施時の2月には、定期広報媒体に加えて、WEB広告や新聞広告、テレビ広告やラジオ広報など今までにない多種多様にわたる広報を実施し、年間を通じて広報を行うことができた。

《各審議会等の協議の場における意見発信》

- ・ 北海道医療審議会、支部が直接参画している札幌圏域・北網圏域地域医療構想調整会議については、令和3年度の開催は無かった。
- ・ 北海道内に設置された21の地域医療構想調整会議の全てに参画している国保代表者を通じ、被用者保険の意見を発信すべく、北海道保険者協議会と調整し、北海道保険者協議会の場において、二次・一次医療圏単位の流入出状況等を提供した。（12月）
- ・ 圏域ごとに開かれる、北海道地域職域連携推進連絡会において、遠紋圏域（12月 紋別）、北網圏域（2月 書面開催に変更）に出席し、健診受診状況や医療費適正化など情報提供を行った。

I. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

事業計画

- ・サービススタンダード100%の遵守
- ・郵送による申請の促進
- ・お客様満足度の向上
- ・年金事務所内の出張相談窓口の廃止に関する周知

KPI

- ・サービススタンダードの達成状況を100%とする。
- ・現金給付等の申請に係る郵送化率を95%以上とする。

自己評価

B

コロナ影響度

中

主な実施内容と結果

《サービススタンダード100%の遵守》

- ・ コロナによる傷病手当金が増加している中ではあるが、100%を達成することができた。 ※令和3年度実績（コロナによる申請） 2,823件

《郵送による申請の促進》

- ・ サテライト窓口の閉鎖効果もあり、年度後半には単月で目標以上の数値となっていたが、年度通しては未達となった。

《お客様満足度の向上》

- ・ 支部窓口職員との定期的な打ち合わせや実務研修等のほか、電話対応時の注意事項シートによる意識づけを徹底し、より一層のサービスの向上に努めた。

《年金事務所内の出張相談窓口の廃止に関する周知》

- ・ 加入者や各関係機関等に丁寧に周知広報を実施するなど、大きなクレームを発生させることなく対応を行うことができた。

項目	令和3年度	令和2年度	増減
郵送化率	93.5%	91.7%	↑前年度1.8%

項目	令和3年度	令和2年度
窓口調査	98.5%	96.4%
電話調査	74.0%	62.0%

I. 基盤的保険者機能関係

(3) 限度額適用認定証の利用促進

事業計画

- ・限度額適用認定証の利用促進に向けた各種取組の推進

KPI

設定なし

自己評価

B

コロナ影響度

小

主な実施内容と結果

《限度額適用認定証の利用促進に向けた各種取組の推進》

- ・ 主に入院病床のある医療機関に対する申請書の備え付け依頼を継続したほか、4月及び5月に支部定期広報媒体（ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ、健康保険委員向け情報紙、社会保険協会発行の情報誌）を活用し、限度額適用認定証の利用によるメリット等に関する広報を実施した。

(4) 現金給付の適正化の推進

事業計画

- ・業務処理手順の標準化の徹底
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正履行
- ・傷病手当金等の適正給付の推進

KPI

設定なし

自己評価

B

コロナ影響度

小

主な実施内容と結果

《業務処理手順の標準化の徹底》

- ・業務処理手順の標準化を徹底し、適正な事務処理を実施した。

《傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正履行》

- ・事務処理手順書に基づき、日本年金機構から提供される年金データとの突合を行い、障害年金等との併給調整を漏れなく実施した。
令和3年度 543件 106,210,006円（令和2年度 454件 90,474,478円）

《傷病手当金等の適正給付の推進》

給付適正化PT会議を3回開催し、1件調査を行ったところ、2,325,188円の返納金が発生した。

I. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト内容点検等の推進

事業計画

- ・査定率の向上につながる内容点検の実施
- ・社会保険診療報酬支払基金北海道支部との情報共有
- ・社会保険診療報酬支払基金改革を踏まえた対応
- ・資格及び外傷点検の効果的な実施

KPI

- ・社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について前年度以上とする
- ・協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

主な実施内容と結果

自己評価

A

コロナ影響度

大

①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3年度計	2年度計
医療給付総額 (A)	22,727,283,130	26,523,384,850	24,912,954,050	23,699,215,730	25,390,077,640	24,946,175,950	25,326,246,770	25,013,585,240	25,883,990,180	25,437,047,160	25,269,860,180	24,055,945,710	299,185,766,590	282,188,288,110
基金査定額 (B)	77,196,330	91,608,830	85,755,100	104,604,140	96,823,420	87,907,560	74,482,620	81,029,720	89,049,010	84,955,050	86,948,960	81,195,240	1,041,555,980	935,943,520
協会査定額 (C)	19,070,340	23,476,960	23,424,770	21,413,710	19,973,710	24,243,810	24,249,670	24,839,960	23,798,420	23,283,600	28,998,720	32,315,990	289,089,660	255,666,200
査定率 ((B+C)÷A)	0.424%	0.434%	0.438%	0.532%	0.460%	0.450%	0.390%	0.423%	0.436%	0.426%	0.459%	0.47%	0.445%	0.422%

②再審査レセプト1件当たりの査定額

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
2年度 査定額	5,467	5,295	5,482	5,047	5,147	5,134	5,123	5,333	5,343	5,347	5,319	5,354	5,354
3年度 査定額	5,689	5,819	5,585	5,562	5,610	5,635	5,591	5,703	5,697	5,635	5,647	5,776	5,776

《次項へ続きます》

I. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト内容点検等の推進

主な実施内容と結果

《査定率の向上につながる内容点検の実施》

- (1) 昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染防止対策として、レセプト点検員の休業措置・在宅勤務（隔日出勤）を講じた時期があり、単純な比較は難しいものの、再審査請求件数・査定効果額は改善傾向にある。査定率は0.445%となり、前年度から+0.023%となった。また、支部別順位は全国1位となった。
- (2) 緊急事態宣言中の隔日出勤により、点検可能日数は半減したが、査定効果額を最大限維持すべく、手術を伴う入院レセプトなど、高点数レセプトを優先して点検する方針を継続。業務の効率化を図った結果、1件あたりの査定額は5,776円となり、前年度から+422円となった。
- (3) レセプト点検員個々の特性（強み・弱み）を分析したうえで、2か月毎に個人面談を実施し、特性にあわせた効率的な点検の実施を指示することにより、査定効果額の上積みを図った。

《社会保険診療報酬支払基金北海道支部との情報共有》

- ・ コロナ禍において、書面開催としていた社会保険診療報酬支払基金北海道支部との打ち合わせについても、下期は対面による開催を再開し、より一層の情報共有を図った。
- ・ 具体的には、支払基金によるAIを活用した審査支払新システムの導入による審査傾向の変化等に関する情報共有を行い、同基金北海道支部の一次審査と当支部における二次審査の差別化を図ることにより、審査業務の効率化を進めた。

《社会保険診療報酬支払基金改革を踏まえた対応》

- ・ 社会保険診療報酬支払基金改革に関する変更点・課題、特にコンピューターチェックの全国統一化に向けた情報共有を図り、レセプト点検員への積極的な情報提供及び今後の対策を検討した。

《資格及び外傷点検の効果的な実施》

- ・ システムを最大限に活用し、迅速・確実な点検を実施し、さらに効率的かつ柔軟な業務処理体制の構築を進めた。特に、オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替・分割サービスの開始に伴うシステム改修、及び業務マニュアル等の改定に沿った資格点検を確実に実施する体制の構築を図った。

I. 基盤的保険者機能関係

(6) 柔道整復施術療養費の照会業務等の強化

事業計画

- ・患者照会（負傷原因等）に関する照会業務の強化
- ・施術管理者に対する照会業務の強化
- ・適正受診に関する周知広報

KPI

・柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする

主な実施内容と結果

自己評価

A

コロナ影響度

小

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3年度 合計	2年度 合計	
療養費 (柔道整復 施術分)	受付件数 (A)	37,787	37,564	36,891	37,917	37,540	36,566	36,804	37,212	37,410	36,874	33,671	32,544	438,780	432,250
	3部位+15日以上の 申請件数 (B)	300	282	217	304	252	225	204	250	212	229	178	182	2,835	3,291
	割合 (B÷A)	0.79%	0.75%	0.59%	0.80%	0.67%	0.62%	0.55%	0.67%	0.57%	0.62%	0.53%	0.56%	0.65%	0.76%
	照会件数 (C)	1,334	585	1,600	1,564	1,567	1,348	1,665	1,288	1,007	1,128	198	259	13,543	15,795
	支給決定件数 (D)	37,180	36,955	36,286	37,201	36,724	35,903	36,204	36,463	36,778	36,235	33,135	32,084	431,148	432,250

《患者照会（負傷原因等）に関する照会業務の強化》

- ・患者照会（負傷原因等）に関する照会業務の強化として、特に3部位や15日以上 of 施術に的を絞った照会を実施することにより、割合を減少させることができた。

《施術管理者に対する照会業務の強化》

- ・施術管理者に対する照会業務の強化として、面接確認委員会を活用し、2 施術者を呼出し指導することにより適正化を図った。
※当該面接において、施術管理者から直接疑義案件の詳細を聴取した結果、不正や不適切な取扱いが確認された際には、免許の停止など強制力を前提とした指導対象となるよう、厚生局への情報提供を行うこととしている。対象事例なし。

《適正受診に関する周知広報》

- ・適正受診に関して、患者照会時の発送文書および令和3年6月の広報誌にて周知した。

I. 基盤的保険者機能関係

(7) あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の審査手順の最適化等の推進

事業計画

- ・審査手順の標準化の推進
- ・審査業務の強化
- ・適正受診に関する広報等の実施

KPI

設定なし

自己評価

B

コロナ影響度

小

主な実施内容と結果

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3年度 合計	2年度 合計	
療養費 (鍼灸・あんま・ マッサージ分)	受付件数	3,761	3,702	3,756	3,543	3,826	3,671	3,829	3,736	3,792	3,661	3,450	3,290	44,017	43,083
	照会件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	支給決定件数	3,754	2,456	3,217	2,823	4,731	1,840	6,251	4,105	4,408	3,841	3,044	3,948	44,418	44,445
	はり・きゅう	3,408	2,183	2,893	2,490	4,402	1,613	5,785	3,527	4,100	3,453	354	3,639	37,847	40,439
	あんま・マッサージ	346	273	324	333	329	227	466	578	308	388	3,398	309	7,279	4,006

《審査手順の標準化の推進》

- ・事務処理手順書に基づき、医師の同意内容に疑義が生じた場合については、医師照会を確実に実施した。

《審査業務の強化》

- ・医師照会の結果、不正や不適切な取扱いが確認された際には、免許の停止など強制力を前提とした指導対象となるよう、厚生局への情報提供を行うこととした。 ※発生事例なし

《適正受診に関する広報等の実施》

- ・健康保険が適用となる条件等を患者照会時の発送文書および令和3年6月の広報誌にて周知した。

I. 基盤的保険者機能関係

(8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

事業計画

- ・保険証回収業務の強化
- ・保険証の確実な回収に向けた事業所に対する周知
- ・債権管理業務の効率化・回収業務の推進

KPI

- ・日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする
- ・返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする

自己評価

B

コロナ影響度

小

主な実施内容と結果

債権回収率はKPIを大きく上回ったが、保険証回収率は前年度比で△4.81%と下回った。しかしながら、これは日本年金機構による令和2年度末に行われたシステム改修（※）の影響が大きく、全国平均では前年度比で△8.30%（84.11%）となっていることから、北海道支部としては減少幅を最小限度に留めたものと判断している。

※日本年金機構へ電子申請により資格喪失届を行った場合、保険証はすべて回収済としていたものを実際の回収状況が反映するようにシステム改修を行った。

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3年度計	2年度計
①対象件数 (A)	68,479	23,389	22,443	21,488	18,563	18,210	24,386	22,857	22,758	22,385	18,919	28,237	312,114	329,722
①回収件数 (B)	63,674	21,162	20,231	19,604	16,721	16,146	22,269	20,765	19,877	20,033	16,717	24,832	282,031	313,812
①保険証回収率 (B÷A)	92.98%	90.48%	90.14%	91.23%	90.08%	88.67%	91.32%	90.85%	87.34%	89.49%	88.36%	87.94%	90.36%	95.17%
②喪失後調定額 (C)	22,704,637	11,813,534	28,595,475	12,124,867	6,363,350	6,079,871	16,473,691	11,817,572	5,529,815	10,432,673	9,365,775	6,226,359	147,527,619	139,942,602
②回収額 (D)	1,877,842	2,253,471	3,844,979	3,015,007	4,241,796	14,146,446	4,268,387	3,787,139	26,524,298	15,107,532	5,001,110	21,096,682	105,164,689	91,299,257
②債権回収率 (D÷C)	8.27%	19.08%	13.45%	24.87%	66.66%	232.68%	25.91%	32.05%	479.66%	144.81%	53.40%	338.83%	71.28%	65.24%

《次項へ続きます》

I. 基盤的保険者機能関係

(8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

主な実施内容と結果

《保険証回収業務の強化》

- 日本年金機構の資格喪失処理がなされた9営業日後に、保険証未回収者に対する返納催告を速やかに実施することに加え、回収不能届に記載された電話番号を用いた電話催告を1,279件実施した。

《保険証の確実な回収に向けた事業所に対する周知》

- 本年度から、システムにより保険証未回収枚数の多い事業所を抽出し、電話による催告を1,548件実施した。特に、日本年金機構に対し、電子申請による資格喪失届を行っている事業所の未回収が多い傾向にあるため、重点的に電話・文書等による催告を進めた。

《債権管理業務の効率化・回収業務の推進》

- (1) 資格喪失後の国民健康保険加入が確認できた債務者については、国保との保険者間調整を積極的に活用することにより、返納金債権回収率の向上を図った。(635件 68,261,961円)
- (2) 次の保険資格は確認できたものの、接触ができなかった債務者に対しては、弁護士名による催告、内容証明郵便による催告等を実施し、それでもなお反応がない者には、支払督促等の法的措置を実施した。(61件 7,842,455円)
- (3) 資格喪失後受診が判明した高額レセプト(5,000点以上)について、居住市町村への国保加入状況を調査し、医療機関へのレセプト請求切替を依頼することにより、債権発生未然防止を図った。(38件 1,895,539点)
- (4) 法的措置により、債務名義を取得した債権で財産が特定できたものは、強制執行を実施した。(34件 5,923,480円)

I. 基盤的保険者機能関係

(9) 被扶養者資格の再確認の徹底

事業計画

- ・被扶養者資格の再確認の実施
- ・未提出事業所に対する提出勧奨の強化
- ・未送達事業所に対する調査

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.7%以上とする

主な実施内容と結果

自己評価

C

コロナ影響度

中

実施結果	令和3年度	令和2年度
再確認対象事業所数	63,054事業所	62,663事業所
リスト受付件数	57,578件	57,339件
提出率	91.3%	91.5%
被扶養者削除人数	2,661人	2,495人

未提出事業所への勧奨	令和3年度	令和2年度
電話勧奨	367事業所	450事業所
文書勧奨	11,920事業所	10,801事業所

《被扶養者資格の再確認の実施》

- ・ 令和3年度よりマイナンバー情報を利用した事前振り分け作業を行ったことで、本部からの発送が例年より3週間ほど遅れて開始となった。結果として、3月末までの取組み可能な期間が減少したことがマイナス要因となり、提出率の目標を達成できなかった。

《未提出事業所に対する提出勧奨の強化》

- ・ 勧奨文書の発送後に、電話による勧奨フォローを行ったが、実施している最中に、架電者や家族にコロナ陽性者（疑い含む）が複数発生したことから、架電を計画通りに行うことができなかった。

《未送達事業所に対する調査》

- ・ 未送達事業所に対する調査については、確実に実施した。（日本年金機構に依頼し、所在の追跡を実施）

I. 基盤的保険者機能関係

(10) オンライン資格確認の円滑な実施

事業計画

- ・加入者及び事業主への周知広報

KPI

設定なし

自己評価

B

コロナ影響度

小

主な実施内容と結果

《加入者及び事業主への周知広報》

- ・マイナンバーカードが健康保険証として利用できる等のメリットのほか、利用可能な医療機関や薬局の情報提供について、北海道支部メールマガジンの令和3年5月号（臨時号）で発信した。

(11) 業務改革の推進

事業計画

- ・業務の標準化・効率化・簡素化の推進
- ・生産性の向上の推進

KPI

設定なし

自己評価

B

コロナ影響度

小

主な実施内容と結果

《業務の標準化・効率化・簡素化の推進》

- ・ユニットミーティングや業務日報による集計、審査・確認事務手順に基づく事務処理など、本部の策定したスキームを確実に実施し、推進することができた。

《生産性の向上の推進》

- ・上記標準化・効率化・簡素化を推進することにより、コロナによる傷病手当金の増加などの要因にも耐え得る体制を構築することができた。

II. 戰略的保險者機能關係

II. 戦略的保険者機能関係

1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上

事業計画

- ・被保険者の特定健診実施率の向上
- ・事業者健診データ取得率の向上
- ・被扶養者の特定健診実施率の向上

KPI

特定健診実施率を55.0%以上とする
(内訳) ① 生活習慣病予防健診実施率を52.4%以上とする
② 事業者健診データ取得率を10.1%以上とする
③ 被扶養者の特定健診実施率を28.4%以上とする

自己評価

B

コロナ影響度

中

主な実施内容と結果

		令和3年度				令和2年度	
		目標実施率	対象者	受診者数	受診率	受診者数	受診率
被保険者	生活習慣病予防健診	52.4%	746,834	377,833	50.6%	355,732	48.0%
	事業者健診データ取得	10.1%	746,834	65,985	8.8%	67,376	9.1%
被扶養者	目標実施率	28.4%	220,086	40,887	18.6%	33,652	14.9%
全体		55.0%	966,920	484,705	50.1%	456,760	47.2%

※令和3年度結果は速報値のため、確定数値と異なる場合がある。

《被保険者の特定健診実施率の向上》

- ・ 制度周知による確実な受診につなげるために、新規適用事業所及び任意継続被保険者への文書・電話勧奨等を確実に実施した。新型コロナウイルスの影響については、クラスター発生により休止した機関はR2年度に比べて大幅に減少したが、健診実施時の感染対策により1日に実施できる健診実施数が制限される影響により、各事業所で健診実施時期の変更を余儀なくされ、一部の事業所では年度内に受診できない事象も発生した。
- ・ なお、受診者数は新型コロナ前の令和元年度受診者数（363,555件）を上回ったが、受診率は50.6%となり、KPI（52.4%以上）の達成には至らなかった。（当初、令和2年度中に受診を予定していた者が、新型コロナによる受診控えをし、令和3年度にずれ込んで受診した可能性の影響も考えられる）

《事業者健診データ取得率の向上》

- ・ 外部委託による勧奨や厚生局・労働局・北海道との連名による文書勧奨、また、業界団体（北海道トラック協会）や健診機関（北海道労働保健管理協会）と連携した文書勧奨を実施した。一方で、マイナポータルとの連携開始により、これまで取得していた健診データの不備（項目不足）解消を必要が発生したため、外部委託による追加提供勧奨事業を新たに実施することで補完した。これにより健診データの不備は一定解消されたものの、依然として項目不足のまま取り込めない健診データが一定数発生したことから、取得率は8.8%となり、KPI（10.1%以上）の達成に至らなかった。

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上

主な実施内容と結果

《被扶養者の特定健診実施率の向上》

- 制度周知による確実な受診につなげるために、新規加入被扶養者及び任意継続被扶養者への文書勧奨を確実に実施した。
- 今年度の新たな取り組みとして、事業主と支部長名の連名による従業員を通じた家族への受診勧奨も実施した。
- 定着しつつある無料集団健診については、今年度より委託機関を1機関増やし、2機関で実施することにより、秋～冬時期にも受診できる機会を増やしたが、委託機関で確保していた実施会場が、ワクチン接種会場として指定され、札幌地区を中心に急遽の会場変更を余儀なくされた。この影響により、変更後の会場の利便性が良くなかった地域では、受診率が低調となる傾向が散見された。
- 受診率は18.6%となり、KPI（28.4%以上）の達成に至らなかった。

○各健診全体（合計）としても、受診率は50.1%となり、KPI（55.0%以上）の達成に至らなかった。

II. 戦略的保険者機能関係

1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

事業計画

- ・被保険者の特定保健指導実施率の向上
- ・被扶養者の特定保健指導実施率の向上
- ・特定保健指導の質の向上

KPI

特定保健指導実施率を19.5%以上とする
(内訳)

- ① 被保険者の特定保健指導の実施率を19.0%以上とする (対象者数：99,849人、実施見込者数：18,980人)
- ② 被扶養者の特定保健指導の実施率を27.7%以上とする (対象者数：5,444人、実施見込者数：1,510人)

主な実施内容と結果

自己評価

B

コロナ影響度

中

	KPI	令和3年度					令和2年度			
		対象者数	目標値	実施件数		実施率	達成率	実施件数	実施率	
特定保健指導	19.5%	105,293	20,490	11,413		12.3%	55.7%	8,807	9.6%	
内訳	被保険者	99,849	18,980	(協会保健師) 4,026	10,784	12.1%	56.9%	(協会保健師) 3,784	8,254	9.3%
				(外部委託分) 6,758				(外部委託分) 4,470		
	被扶養者	5,444	1,510	629		17.6%	41.7%	553	18.3%	

《被保険者の特定保健指導実施率の向上》

- ・ 最も利便性の良い健診当日の特定保健指導実施を促進するため、委託機関へ年度当初の実施計画策定と進捗管理、実施にあたっての課題解消を図るためのヒアリングを実施したほか、広域な北海道内の特定保健指導対象者をカバーするため、遠隔面談に特化した外部専門事業者を活用したところ、実施件数は10,784件とコロナ禍前の令和元年度（8,888件）を上回り、実施率は12.1%となった。

《被扶養者の特定保健指導実施率の向上》

- ・ 被保険者と同様に利便性を優先し、無料集団健診会場における健診当日の特定保健指導の実施日数を拡大した。
- ・ 全道各地で実施することによる委託機関の負担（数日間の出張等）を軽減する観点から、無料集団健診時の遠隔面談による当日の特定保健指導を本格的に実施した。無料集団健診の実施時期から、これらの実施結果（評価）の多くは令和4年度分に反映される予定。
- ・ 令和3年度の実施件数は629件、実施率は17.6%となった。

II. 戦略的保険者機能関係

1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
 - ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

主な実施内容と結果

《特定保健指導の質の向上》

- 実施機関への訪問や電話による定期ヒアリングを実施し、中断率の改善や遠隔（Web）面談の実施に関するアドバイスをを行い、スキル向上を図った。また、Webによる合同研修会を開催し、経験年数や実績件数ごとにグループを分けて保健指導者同士が意見交換できる場を提供した。各自が抱えている問題や改善のための具体的な取り組みを共有することで、モチベーションの向上を図ることができた。
- 被保険者の外部委託が順調に拡大してきているが、被保険者・被扶養者のいずれも、健診同様、新型コロナの影響（事業所側の受入れ困難、健診実施機関の感染対策による実施数制限）もあったことから、実施率は12.3%となり、KPI（19.5%）の達成に至らなかった。

II. 戦略的保険者機能関係

1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

事業計画

- ・医療機関を受診していない治療放置者に対する受診勧奨の推進
- ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の推進

KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする

主な実施内容と結果

自己評価

B

コロナ影響度

小

年度	勧奨件数	プログラム申込者
令和3年度	765名	2名
令和2年度	1,081名	3名

勧奨基準値

勧奨基準値	収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
一次対象者	160mmHg以上	160mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上
二次対象者	180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上

勧奨結果

年度	一次勧奨(文書)	二次勧奨(文書)	二次勧奨(電話)
令和3年度	15,142件	5,344件	4,553件
令和2年度	15,984件	5,437件	4,677件

令和2年度健診分 受診率 (2年10月～3年9月勧奨)

10.68%

《医療機関を受診していない治療放置者に対する受診勧奨の推進》

- ・委託事業者の変更による効果を期待したが、委託先から受診を促されること自体への不信感が根強く、事業所から対象者への取次がスムーズに進まなかったため、委託事業としての目に見えた効果は得られなかった。
- ・新型コロナによる受診抑制の意識が徐々に緩和されてきたことから、結果的に受診率は向上したが、より効果的な受診促進の取り組みが課題となった。
- ・令和4年度は、その課題解決策のひとつとして、健診機関による健診受診当日の受診勧奨について、健診実施機関へのヒアリングと調整を重ねながら、新規事業として準備を進めている。

《糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の推進》

- ・委託事業者の変更による効果を期待したが、委託先から受診を促されること自体への不信感が根強く、事業所から対象者への取次がスムーズに進まず、プログラム参加者は低調に終わった。その状況下においても、参加者の増加を図るべく、特定保健指導を受け入れている大規模事業所の対象者にプログラム参加を呼び掛けたが、事業所及び対象者本人の負担感もあり、参加には結びつかなかった。
- ・令和4年度は、取り組みを積極的に推進している地域と連携を図り、治療中断者の受診再開を促す事業の実施に向けて準備を進めている。

II. 戦略的保険者機能関係

1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

事業計画

- ・宣言項目や事業所カルテの見直し
- ・宣言事業所数の拡大
- ・宣言事業所等における健康づくりに関する取組の質の向上
- ・行政等との連携の強化
- ・ヘルスリテラシーの向上
- ・メンタルヘルス対策の推進

KPI

健康宣言事業所数を2,400事業所以上とする。

自己評価

A

コロナ影響度

中

主な実施内容と結果

	令和3年度	令和2年度
健康事業所宣言事業所数	2,465事業所	2,104事業所

《宣言項目や事業所カルテの見直し》

- ・本部より示された宣言必須項目（健診受診率・特定保健指導実施率等）として盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図るため、令和4年3月に宣言パンフレットを大幅にリニューアルし、生活習慣病予防健診案内（92,082事業所）に同封のうえ、取組の周知・広報を行った。

《宣言事業所数の拡大》

- ・健診データの提供がなく、かつ被保険者が概ね8人以上在籍する15,579事業所を対象に、連名（行政機関・経済団体等）による勸奨文書を9月に発送するとともに、当該15,579事業所のうち、被保険者が概ね12人以上在籍する約6,000事業所を対象として、勸奨文書の送付から一定期間経過後に、外部委託による電話勸奨を実施した。
- ・11人以上の健診結果を保有する5,394事業所に対し、事業所カルテを活用した勸奨文書を10月に発送するとともに、文書の送付から一定期間経過後に、外部委託による電話勸奨を実施した。

《宣言事業所等における健康づくりに関する取組の質の向上》

- ・7月・10月に、事業所自らの健康づくりの推進を図ることを目的として、宣言事業所2,140社に対し、事業所カルテを送付し、自社の健康課題の情報提供を行ったほか、併せて健康経営優良法人2022の募集開始・認定取得にかかるセミナーの開催等の情報提供を行った。
- ・新たな支部保健師等による総合的な事業所支援（事業所カルテ等を踏まえた課題の抽出から、課題解決までの一連のプロセスを支援）として、12月までに7事業所を訪問し、支部保健師による受診勧奨（面談・手紙）や、従業員の家族（被扶養者）の健診受診率向上を図る取り組み（事業所代表取締役・支部長の連名による文書勸奨）を行う等、フォローアップメニューの充実を図っている。

《次項に続きます》

II. 戦略的保険者機能関係

1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

主な実施内容と結果

《行政等との連携の強化》

- 明治安田生命（6月、11月）・大塚製薬株式会社（11月）と健康経営の推進をテーマとしたオンラインセミナーを共催した。

《ヘルスリテラシーの向上》

- 令和4年1月に健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じたヘルスリテラシーの向上を図るため、糖尿病の未病状態にある被保険者（空腹時血糖値100～125mg/dlの間）であって、かつ特定保健指導や未治療者の受診勧奨の基準に該当しない被保険者約3,000件に対し、個別通知を送付するとともに、当該通知に併せて運動や食生活の改善ポイント等をまとめた冊子を同封することによって、対象者の行動変容を促した。

《メンタルヘルス対策の推進》

- 10月に北海道医師会・北海道産業保健総合支援センターと連携し、札幌市・函館市の2会場でメンタルヘルスをテーマとした「健康づくり講演会」を開催した。
- 開催にあたっては、集合参加とオンライン（YouTube）参加を組み合わせたハイブリット形式を採用することによって、参加者の最大化を図った。
【参加者合計】会場：43名 オンライン：218名（アーカイブ配信：556回）



(個別通知サンプル)

いまの血糖値を
改っておくと

同性・同年齢の人を「1」とした場合、
糖尿病 秋二郎さんの糖尿病発症リスクは…
10倍以上の状態です。
（過去の健康診断から算出、今後5年間の発症確率）
血糖値が慢性的に高い状態にあるのが「糖尿病」ですが、あなたのような
発症リスクの高い状態（血糖値が「やや高値」の状態）は、本格的に糖尿病
を発症する15年前からある場合があります。で、
今ならまだ、自分の力で血糖値を正常な値まで
下げることができます！

「血糖値」「糖尿病」のこと、
まずはちょっと知ってください

Q. そもそも「血糖値」って何？ A. 血液中のブドウ糖がエネルギー源になる。血糖値が低い状態が続くと、エネルギー不足で、立身が困難になる。血糖値を上げることが大切だ。

Q. 血糖値が上がってしまうのはなぜ？ A. 血糖値は「食事摂取量」と関係がある。血糖値を上げる原因は、食事、運動不足、ストレスなどがある。血糖値を上げる原因は、食事、運動不足、ストレスなどがある。

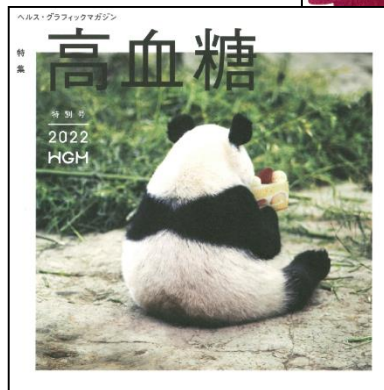
Q. 血糖値、いくつが心配？ A. 血糖値は、空腹時血糖値が100mg/dl未満で、餐后2時間血糖値が120mg/dl未満で、血糖コントロールが良好な状態だ。

Q. 糖尿病の何が問題なの？ A. 糖尿病になると、血糖値が上昇する。血糖値が上昇すると、体のさまざまな部分にダメージを与える。血糖値が上昇すると、体のさまざまな部分にダメージを与える。

Q. 血糖値、どうやったら下げられるの？ A. 食事の摂取量と運動を調整して血糖値を下げることができます。食事の摂取量と運動を調整して血糖値を下げることができます。

>同様の「ヘルス・グラフィックマガジン」高血糖号で、より詳しく詳しく結果をご紹介しています。ぜひご覧ください。

(啓発冊子)



II. 戦略的保険者機能関係

1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 v) 支部独自の保健事業（喫煙対策）の推進

事業計画

- ・喫煙率の減少に向けた取組（ポピュレーションアプローチ関係）
- ・喫煙率の減少に向けた取組（ハイリスクアプローチ関係）

KPI

被保険者の喫煙率について、38.28%以下とする

自己評価

A

コロナ影響度

中

データヘルス計画

目標 平成27年度実績で全国平均より8.02%ポイント高い北海道支部被保険者（35歳～74歳）の喫煙率について、平成39年度までに36.44%以下(全国平均との乖離幅を半減)とする

主な実施内容と結果

喫煙率の推移

NEW

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
北海道	42.43%	41.87%	41.14%	40.27%	39.59%	37.00%
全国	34.41%	34.05%	33.57%	32.96%	31.97%	30.48%
全国との差	8.02%	7.82%	7.57%	7.31%	7.62%	6.52%

《喫煙率の減少に向けた取組（ポピュレーションアプローチ関係）》

- ・支部保健師による出前健康づくり講座において、分煙・禁煙の重要性に関する周知を図った。
- ・事業所訪問時（宣言事業所に対するフォローアップ）において、禁煙啓発にかかるポスター・パンフレット・DVD等の資材を提供した。
- ・被扶養者にかかる無料集団健診時（年間161日）において、女性のための禁煙ガイドブック等の広報物の配布を行った。
- ・禁煙推進セミナーについて、禁煙補助剤（チャンピックス）の出荷停止に伴い、禁煙外来を休止する医療機関が増加している背景等を踏まえ、共催先であるファイザー社と協議の結果、開催を見合わせた。

《喫煙率の減少に向けた取組（ハイリスクアプローチ関係）》

- ・医師による簡易禁煙指導について、29,103件（41健診機関の合計）実施し、目標としていた25,000件以上の実施を達成した。
- ・リスクスコアを活用した禁煙勧奨個別通知について、29,993人に対し送付を行い、能動的な禁煙を促進した。
- ・国立がん研究センターが実施する実証実験事業（専門の研究チームが各事業所における喫煙対策について、オーダーメイド型のマニュアルを作成のうえ、事業主及び健康管理担当者との約6ヶ月間に渡る面談等を通じて、喫煙率低減を図る取組）について、事業所訪問時に直接参加を提案するなど、積極的に広報を行ったところ、7事業所の参加が決定した。
- ・ハイリスクアプローチ関係の要の事業である、「医師による簡易禁煙指導」、「禁煙勧奨個別通知」にかかる**令和元～2年度の効果測定を行った結果、喫煙者の減少に大きく寄与しており、効果的な事業であることが確認**できた。詳細は次ページのとおり。

II. 戦略的保険者機能関係

1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 v) 支部独自の保健事業（喫煙対策）の推進

＜取組結果（効果測定結果）＞ ※1 令和2年度はR3.4-11の間に健診を受診した者を対象

医師による簡易禁煙指導					
取組年度	指導実施者	効果測定対象者	喫煙者→非喫煙者		
令和元年度	15,050人	11,851人	809人 (6.8%)	男	女
				594人 (6.4%)	215人 (7.9%)
令和2年度 (中間) ※1	21,397人	12,639人	834人 (6.6%)	男	女
				605人 (6.0%)	229人 (9.3%)

リスクスコアを活用した喫煙者に対する個別通知					
取組年度	通知実施者	効果測定対象者	喫煙者→非喫煙者		
令和元年度	28,578人	21,244人	2,247人 (10.5%)	男	女
				1,912人 (10.4%)	335人 (11.6%)
令和2年度 (中間) ※1	29,999人	16,405人	1,676人 (10.2%)	男	女
				1,423人 (10.1%)	253人 (11.1%)

- 支部独自で設定しているKPIを達成しているほか、令和元年度からの重点事業（簡易禁煙指導、禁煙個別通知）の効果の高さが認められており、現在も当該事業の強化を図っていることを踏まえると、今後も継続的な喫煙率低減が期待できる。

また、がん研究センターによる実証実験についても、今後、参加事業所が「事業所自らが行う効果的な禁煙推進方法のノウハウ」を取得することによって、社内の喫煙率低減が期待できるほか、その成功事例を他事業所に展開すること等によって、取組の発展・強化も期待できる。

II. 戦略的保険者機能関係

1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 v) 支部独自の保健事業（喫煙対策）の推進

禁煙勧奨通知サンプル

MEN

「自力」よりも確実。あなたに合った
禁煙方法を選ぼう!

お医者さんと一緒に禁煙 禁煙外来
自力での禁煙と比べて成功率 **約3~4倍**

より気軽に始められる 禁煙補助剤
自力での禁煙と比べて成功率 **約1.6倍**

禁煙は、いつからでも、何處でもチャレンジできる「健康」への第一歩。
まずは今日、吸わないでみようから始めてみませんか?
このお知らせがそのきっかけになれるといいです。

突然ですが、こんな不調はありますか?
タンが絡む
ノドのイガイガ
すぐに息が切れる
風邪を引きやすい

禁煙によって、これらの不調も改善できることがあります。

全国健康保険協会 北海道支部
支庁センター
電話番号 011-726-0352

WOMEN

「自力」よりも確実。あなたに合った
禁煙方法を選ぼう!

お医者さんと一緒に禁煙 禁煙外来
自力での禁煙と比べて成功率 **約3~4倍**

より気軽に始められる 禁煙補助剤
自力での禁煙と比べて成功率 **約1.6倍**

禁煙は、いつからでも、何處でもチャレンジできる「健康」への第一歩。
まずは今日、吸わないでみようから始めてみませんか?
このお知らせがそのきっかけになれるといいです。

突然ですが、お肌のシミ・シワ・くすみ、気になりませんか?

禁煙によって、お肌のシミ・シワ・くすみも改善できることがあります。

全国健康保険協会 北海道支部
支庁センター
電話番号 011-726-0352

禁煙のメリット
こんなにあります!

喫煙のデメリット
ノドの不調だけじゃないんです..

あなたが喫煙者になるリスクは... (今年10年間の喫煙者)

あなたが禁煙者になるリスクは... (今年10年間の喫煙者)

禁煙外来で禁煙することで、
脳卒中や心臓病のリスクをより減らすことができます。

禁煙のメリット
こんなにあります!

喫煙のデメリット
お肌の不調だけじゃないんです..

あなたが喫煙者になるリスクは... (今年10年間の喫煙者)

あなたが禁煙者になるリスクは... (今年10年間の喫煙者)

禁煙外来で禁煙することで、
脳卒中や心臓病のリスクをより減らすことができます。

II. 戦略的保険者機能関係

2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

事業計画

- ・支部広報計画に基づく広報活動の推進
- ・健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化

KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を43.5%以上とする

主な実施内容と結果

自己評価

B

コロナ影響度

小

項目	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
健康保険委員委嘱者数	6,265人	6,899人	7,786人	8,669人
健康保険委員カバー率	36.63%	38.42%	39.55%	41.48%

《支部広報計画に基づく広報活動の推進》

- ・「支部広報計画」を策定し、地域の実情や時節柄等に応じた広報を計画通り実施した。（通年）
- ・時間外・休日受診の仕組みなど、「上手な医療のかかり方」にかかる周知・広報のため、Web広告（Yahoo！等の検索サイトにバナーによる広告を掲示）を実施した。（11～12月）

（実施結果）クリック数：60,627回（当初目標14,000回）、クリック率：0.16%であり、当初目標を大幅に上回る結果となった。

- ・Twitterによる広報について、より広範囲な情報発信及びフォロワー数の増加を図るため、新たにプロモツイート（ツイッター広告）を活用し、取り組みの強化を図った。具体的な内容としては、広報内容のリツイート（2次拡散）等により、効果の最大化を狙うことを目的として、12月の投稿において、「上手な医療のかかり方」をテーマにしたマンガ素材を活用した。（12～3月）

（実施結果）インプレッション（閲覧）数5,793,842回（当初目標2,800,000回）、エンゲージメント（反応）数435,707回（当初目標33,000回）であり、当初目標を大幅に上回る結果となった。なお、通常ツイートの過去実績（インプレッションの平均値）と比較すると、約3,800倍の効果であった。

《健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化》

- ・健康保険委員委嘱者数拡大のため、納入告知書同封チラシでの勧奨、新規適用事業所、事業所所在地・規模別の勧奨等を実施した結果、令和3年度末時点のカバー率は41.48%、委嘱者数8,669人となった。カバー率は前年度末と比べ1.93%増加したものの、KPIである43.5%以上の達成には至らなかった。（通年）
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、集合参加とオンライン（YouTube）参加を組み合わせたハイブリット形式による「健康保険委員研修会」を開催した。講演内容は、外部有識者による健康づくりに関するテーマ及び協会職員による健康保険実務に関するテーマとした。（7月・2月）
※2月は新型コロナウイルス感染症の再拡大のため、オンラインのみの研修とした。

II. 戦略的保険者機能関係

3. ジェネリック医薬品の使用促進

事業計画

- ・課題分析の推進
- ・医療機関・薬局へのアプローチ
- ・加入者へのアプローチ
- ・北海道・北海道薬剤師会・他の保険者等との連携

KPI

ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度以上とする
※) 医科、DPC、歯科、調剤

主な実施内容と結果

自己評価

B

コロナ影響度

中

《課題分析の推進》

- ・ジェネリック医薬品の品質（安全性）に関する重大事案等を受け、協会全体で年2回（9月、3月）に実施していた各種データ集計は、9月の実施は見送り、年度内1回の実施となった。（3月）

《医療機関・薬局へのアプローチ》

- ・一定数量以上の処方数量のある医療機関と全薬局を対象に、自医療機関（薬局）におけるジェネリック医薬品の処方（調剤）割合等を見える化した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付した。（3月）

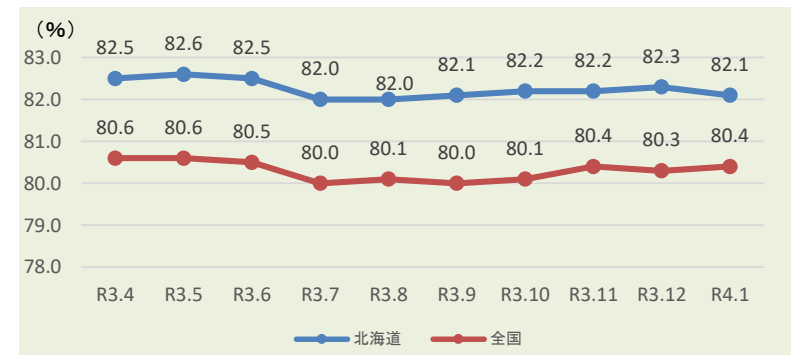
《加入者へのアプローチ》

- ・ジェネリック医薬品の品質（安全性）に関する重大事案等を受け、協会全体で年度内2回（8月、2月）実施していた「ジェネリック医薬品軽減額通知」は8月の実施は見送り、年度内1回の実施となった。（2月）

《北海道・北海道薬剤師会・他の保険者等との連携》

- ・連携協定を締結済の札幌市と連名で作成したジェネリック使用促進チラシを子ども医療費受給者証送付時に同封（約140,000件）のうえ、送付した。（7月）
- ・併せてジェネリック使用促進がテーマのポスターコンクールも共同で開催、作製したポスター（1,000部）を札幌市内の主要な施設等に掲示し、周知・広報を図った。（10月）
- ・ジェネリック医薬品の調剤割合が支部平均以上の薬局に対し、北海道薬剤師会と連名による認定書を作成のうえ、令和4年3月に送付予定としていたが、ジェネリック医薬品の品質（安全性）に関する重大事案等を受け、実施を見送った。

令和3年度 ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）



Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

4. インセンティブ制度の実施及び検証

事業計画

- ・インセンティブ制度の見直し等に関する評議会における議論
- ・周知広報の確実な実施

KPI

設定なし

自己評価

B

コロナ影響度

小

主な実施内容と結果

《インセンティブ制度の見直し等に関する評議会における議論》

- ・支部評議会において、インセンティブ制度の評価指標の見直し等の議論を実施した。(7・10月)

《周知広報の確実な実施》

- ・支部ホームページ、定期広報媒体（納入告知書同封チラシ、メールマガジン、健康保険委員向け広報紙、北海道社会保険協会発行の広報紙）やTwitterを活用し、積極的にインセンティブ制度の周知広報を実施した。(通年)
- ・社会保険委員会研修・年金委員研修と合同での健康保険委員研修会、協会けんぽ主催の健康保険委員研修会において、制度説明とともに、特定健診の実施をはじめとした評価の実施について理解を求めた。(通年)
- ・保険料率改定に係る広報と併せて、新聞、道内経済団体発行の広報誌へ記事を掲載するとともに、バナー広告・Twitter・Instagramなど、WEBによる広報を実施した。(3月)

II. 戦略的保険者機能関係

5. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

事業計画

- ・医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信
- ・医療提供体制に係る意見発信
- ・医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信
- ・上手な医療のかかり方に係る働きかけ

KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

主な実施内容と結果

自己評価

B

コロナ影響度

小

《医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信》

- ・支部が直接参画している札幌圏域・北網圏域地域医療構想調整会議については、令和3年度の開催は無かった。

《医療提供体制に係る意見発信》

《医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信》

- ・北海道内に設置された21の地域医療構想調整会議の全てに参画している国保代表者を通じ、被用者保険の意見を発信すべく、北海道保険者協議会と調整し、北海道保険者協議会の場において、二次・一次医療圏単位の流入出状況等を提供した。（12月）
- ・引き続き、北海道内の地域医療構想調整会議の場等での議論にあたっての基礎資料とするよう要請する予定である。

《上手な医療のかかり方に係る働きかけ》

- ・時間外・夜間などに受診した際は割増料金が掛かること等の周知・広報を目的とした「適正受診に関する個別通知」を12,000人に対し送付した。（11月）
- ・併せて、当該通知が送達されるタイミングを狙い、「上手な医療のかかり方」についてのWeb広告（バナー広告）を実施し、双方の取り組みの相乗効果を図った。
- ・令和4年10月を目途に、個別通知の効果測定結果をまとめる予定としている。

（個別通知サンプル）

4 紹介状なしで大病院を受診すると特別料金がかかります

紹介状なしで大病院（大学病院や床数200以上の病院など）を受診すると、診療料に上記に特別料金がかかります。

・加診料 5,000円（歯科は3,000円）以上
・再診料 2,500円（歯科は1,500円）以上

なお、この費用は全額自己負担です。

紹介状がないと診察が受けられない場合があります。また、紹介状がないと、大規模で新しい検査を受ける必要があり、高額な検査費用がかかる場合があります。大規模な検査を受ける必要がない場合は、紹介状がないと、大規模な検査を受ける必要がない場合があります。

※大規模な検査を受ける必要がない場合は、大規模な検査を受ける必要がない場合があります。

なぜ特別料金がかかるの？

大規模な検査を受ける必要がない場合は、大規模な検査を受ける必要がない場合があります。

4 かかりつけ薬局ももちまよう

かかりつけ薬局があれば、医師の処方箋から処方箋を渡すことで、薬の処方箋を処方していただくことができます。また、薬の処方箋を処方していただくことができます。

もっと知りたい

【お財布にもカガにもやさしい医療費節約術】

この通知は、「上手な医療のかかりかた」に関する個別通知です。この通知は、「上手な医療のかかりかた」に関する個別通知です。

時間外・夜間	1,000円	3	5,000円
休日・夜間	1,500円	3	5,000円
休日・夜間	400円		

平日の日に受診できそうか 検討してみましょう！

2 はしご受診はせず、かかりつけ医をもちまよう

はしご受診は、前日まで医師の処方箋を渡すことで、はしご受診が可能です。はしご受診は、前日まで医師の処方箋を渡すことで、はしご受診が可能です。

平日の日に受診することで 医療費の節約ができます！

いざという時のために知っておきたい情報

北海道小児救急電話相談 救急安心センターさっぽろ

#8000 ☎ 011-233-1399

#7119 ☎ 011-271-7119

II. 戦略的保険者機能関係

6. 調査研究の推進

事業計画

- ・支部による医療費分析
- ・外部有識者を活用した調査研究の実施
- ・調査研究の推進並びに研究成果の社会的還元に向けた各種施策の検討及び実施

KPI

設定なし

主な実施内容と結果

自己評価

B

コロナ影響度

小

《支部による医療費分析》 《外部有識者を活用した調査研究の実施》

- ・北海道医療大学と共同で実施した「歯周疾患と生活習慣病等の関連性」に関する研究成果について、協会けんぽ本部が発行する「令和3年度調査研究報告書」に寄稿し掲載された。(11月)
- ・協会けんぽ「調査研究フォーラム」(令和4年実施)にて、ポスター発表実施支部に選定された。(2月)
- ・令和3年度に実施した研究結果は引き続き調査研究報告書へ投稿するほか、今年度中の支部評議会や、広報にて公表予定。

《調査研究の推進並びに研究成果の社会的還元に向けた各種施策の検討及び実施》

- ・外部有識者を活用した調査研究を活用し、令和3年2月に実施した「糖尿病治療者に対する歯科受診勧奨奨励」(かみ合わせに自覚症状のある被保険者のうち、糖尿病かつ1年以上歯科未受診の者を対象)について、通知送付後の行動変容を追跡し、送付後3か月間のレセプトを確認し効果測定を行ったところ、本通知後に歯科初診を確認できた割合は5.13%(212人/4,129人)であった。今後は、対象者の健診結果の経年変化を追跡すること等により、加入者の健康度向上に資するアウトカムが得られているか等の観点も加えて効果測定を検討する。
- ・さらに、本事業を発展させ、令和4年度は健康教育(身体活動・運動や食生活・栄養)を通じたヘルスリテラシーの向上も企図し、口内環境についての冊子を同封し通知をすることにより、セルフケアを含めた対象者の行動変容を促すこととし、施策の強化を図った。

(個別通知サンプル[過去参考分])



(啓発冊子案)

Ⅲ. 組織・運営体制関係

Ⅲ. 組織・運営体制関係

I) 人事・組織に関する取組

1. 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

事業計画

- ・評価者研修等を通じたグループ長補佐のマネジメント能力強化
- ・適切な人員配置

KPI

設定なし

自己評価 B

コロナ影響度 小

主な実施内容と結果

《評価者研修等を通じたグループ長補佐のマネジメント能力強化》

- ・ 管理職が主体となる定例会議への出席や令和3年度上期の人事評価面談等、様々な機会を捉え、グループ長補佐のマネジメント能力の向上を図った。

《適切な人員配置》

- ・ 業務部の山崩し活動の定着化による成果として、基盤的保険者機能から戦略的保険者機能への人員創出を実施した。

2. 人事評価制度の適正な運用

事業計画

- ・評価者研修等を通じた人事評価制度の適正な運用の徹底

KPI

設定なし

自己評価 B

コロナ影響度 小

主な実施内容と結果

《評価者研修等を通じた人事評価制度の適正な運用の徹底》

- ・ 日々のOJTを通じて、二次評価者（部長）から一次評価者（グループ長、グループ長補佐）に対する指導を実施した。

Ⅲ. 組織・運営体制関係

3. OJTを中心とした人材育成

事業計画

- ・支部独自研修等を通じた人材育成

KPI

設定なし

自己評価

C

コロナ影響度

大

主な実施内容と結果

《支部独自研修等を通じた人材育成》

- ・新規採用職員に対し、4月～9月に支部内研修を実施するとともに、当該6ヵ月間の総括として、11月開催の本部主催のフォローアップ研修を受講させる等、計画的なOJT研修を行った。また、契約・臨時職員の新規採用時研修及びフォローアップ研修を随時実施した。
- ・支部独自研修は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、開催を見合わせた。

Ⅱ) 内部統制に関する取組

4. リスク管理

事業計画

- ・リスク意識や危機管理能力の向上
- ・業務実施状況等に係る自主点検の確実な実施
- ・大規模自然災害等に備えた定期的な訓練の実施

主な実施内容と結果

KPI

設定なし

自己評価

B

コロナ影響度

小

《リスク意識や危機管理能力の向上》

- ・個人情報の取扱いにかかる研修を11月に実施した。また、コンプライアンス委員会（毎月）、個人情報保護管理委員会（7月、12月）を開催し、支部内におけるグループ間連携の強化を行うと共に、リスク管理等の徹底を図った。

《業務実施状況等に係る自主点検の確実な実施》

- ・業務実施状況等の確認を目的とした自主点検を年間2回実施し問題点の洗い出し、改善を図った。

《大規模自然災害等に備えた定期的な訓練の実施》

- ・大規模自然災害発生にかかる職員の安否状況と出社可否を迅速に把握するため、安否状況等の報告訓練（抜き打ち訓練）を9月に実施した。

Ⅲ. 組織・運営体制関係

5. コンプライアンスの徹底

事業計画

・コンプライアンス遵守の徹底

KPI

設定なし

自己評価 B

コロナ影響度 小

主な実施内容と結果

《コンプライアンス遵守の徹底》

- ・ コンプライアンス委員会（毎月）や個人情報保護管理委員会（半期に1回、7月）を開催し、リスク管理等の強化を図っている。
- ・ 11月に全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。
- ・ 本部において、9月に全職員を対象としたコンプライアンスに関する自己点検および職場環境（職場風土）アンケートが実施された。

Ⅲ) その他の取組

6. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

事業計画

・調達における競争性の向上

KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする

自己評価 A

コロナ影響度 小

主な実施内容と結果

《調達における競争性の向上》

- ・ 一般競争入札で一者応札となった案件について、業者へヒアリング調査を実施し、応札しやすい調達仕様書の見直しを図ったほか、インターネット等で調達案件の応札が可能と考えられる事業者に対し個別に声掛けを行う等、一般競争入札参加者の最大化を図った。

【一般競争入札に占める一者応札案件の割合（令和3年度結果）：10.0%】